

東京都健康長寿医療センターで実習する方の遵守事項

当院で病院実習される皆さんは以下の事項を遵守してください

- ① 実習 2 週間前から健康観察と、感染予防行動を徹底し、「健康観察・感染予防行動調査票」を毎日記入し、実習初日に持参してください。
※ 同居家族以外との飲食、カラオケ、アルバイトは禁止です。
- ② 実習初日にセンターで用意した抗原検査を実施していただきます。
- ③ 実習期間中も健康観察と、感染予防行動を徹底し、「健康観察・感染予防行動調査票」の記入を継続してください。